

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書Ⅰ
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

法人名	福岡教育大学
-----	--------

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	福岡教育大学附属福岡小学校	478 名	34 名
2	福岡教育大学附属福岡中学校	384 名	32 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

モデルスクールとした附属福岡小・中学校は、国立大学附属学校の中では数少ない特別支援学級（知的障害）の設置校であり、事業の実施主体である福岡教育大学の特別支援教育講座及び教育研究所附属特別支援教育センターが本事業の取組を支援できる。

附属福岡小・中学校の特別支援学級では、これまで行事を中心として通常の学級と交流を行っており、日常的な交流及び共同学習という側面では十分ではなかった。また、平成 25 年度の本事業の取組においても主に特別支援学級の中での合理的配慮の検討にとどまった。

そのため平成 26 年度の取組においては、平成 25 年度の取組に加えて、交流及び共同学習の推進、その中での合理的配慮の検討が大きな課題であると捉え、モデルスクールに指定した。

2. 取組の概要

校内の体制については、各附属学校に、特別支援教育コーディネータを指名し、このコーディネータや管理職、通常の学級の担任、特別支援学級主任、合理的配慮協力員等で編制する検討委員会を組織した。

また学内外の検討組織として、福岡県教育センター、福岡教育事務所、福岡市発達教育センター及び福岡教育大学を含めたインクルーシブ教育推進協議会を開催し、国、県及び市の特別支援教育の動向に基づく専門的な指導・助言を受ける体制を構築した。

附属福岡小学校では、各教科等の授業実践において、算数科、体育科を中心として対象児童の合理的配慮を明らかにしていった。各教科2名の対象児童を設定し、2～3回の実証授業を行った。実証授業の際には、職員間で児童の実態を分析するための役割分担を行い、合理的配慮の有効性と児童の変容を検証した。授業後は、職員間で授業整理会を行い、合理的配慮の有効性について意見交流と共通理解を行った。

附属福岡中学校においては、平成25年度に音楽科で交流及び共同学習を実践したが、平成26年度は1時間のみの学習ではなく、3時間連続の教科学習における交流及び共同学習を実施した。実施に当たり、授業者と支援者という2名体制で共同学習を実施し、適宜個別の手立てを講じる体制をとった。さらに、合理的配慮協力員が授業全体を俯瞰し、教員及び生徒に助言を行うことができる体制をとった。なお、生徒に講じた合理的配慮については、独自にデータベース化し、適宜参照できるようにした。

合理的配慮協力員については、知的障害児教育を学習し、特別な教育的ニーズのある子供への臨床経験がある者で、ICT機器を用いた支援に精通した修士課程修了以上の者という条件で公募を行い、採用した。

活動実績としては、特別支援学級教員と共に特別支援学級の児童生徒の実態把握（田中ビネー知能検査ⅤやDN-CASの結果を含む。）を行った上で、特別支援教育コーディネータ、特別支援学級教員及び通常の学級の教員への合理的配慮に関する提案・助言（例えば、研究に関する会議等において）や実際の授業場面を観察しながら合理的配慮で使用するタブレット端末等の使用方法やソフトウェアの開発等についての助言の職務を中心とした。さらに、合理的配慮の有効性の評価方法についての提案を行った。

合理的配慮の検討については、一部児童生徒への合理的配慮としてタブレット端末や電子黒板を活用した指導等の実践を行った。また、複数の教科における交流及び共同学習や通常の学級の中での合理的配慮の在り方についての検討を行い、その内容を適宜参照できるシステム作りを行った。

3. 成果及び課題

一定の専門性のある者を合理的配慮協力員とすることで、合理的配慮の検討を高度な視点から行うことが可能であった。

また実際の合理的配慮の検討では、タブレット端末などの利用の効果が高いことが明らかになったが、対象とした児童生徒の状態に応じたアプリケーションの提供が重要なこと、タブレット端末だけではなく、他の視覚的な刺激の利用やさらには学習プリントの工夫などの有効性も明らかになった。

さらに附属福岡中学校では、提供した合理的配慮については、独自にデータベース化したが、このことにより、本事業で対象とした生徒に対する者のみではなく、他の生徒に提供したものも含めることができ、今後の合理的配慮の検討に役立てることができる。

一方、今回行った交流及び共同学習をいかにして日常化していくか、またその範囲をいかにして拡げていくかという点が一つの大きな課題となり、基礎的環境整備の一つとしてカリキュラムの柔軟性等の検討が必要なことも明らかになった。さらに、複数の教科に共通する合理的配慮と、教科特有の合理的配慮に関して整理する必要性も考えられた。これらの内容について、通常の学級の教員と、特別支援学級の教員の情報共有の在り方も検討する必要がある。